

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改定）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年4月7日 13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

雨夜上席安全審査官※、宮本管理官補佐、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、上原安全審査専門職

実用炉監視部門

水野企画調査官、志賀主任監視指導官、小林主任監視指導官※

中部電力株式会社：

原子力部 品質保証グループ グループ長、他11名※

東京支社 原子力グループ 課長、他1名

## 5. 要旨

(1) 中部電力株式会社から、浜岡原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請のうち、設置許可整合性等について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について、引き続き確認することとした。

- 廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の運転管理業務を廃棄物管理課から発電指令課へ移管することについて、当該施設の運転管理業務に影響がないことを説明すること。

(3) 中部電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「原子力規制委員会における新型コロナウイルス感染症への対応」(令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表
- (2) 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料
- (3) 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料  
(保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定変更内容の説明)
- (4) 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定の変更認可申請について【令和4年7月1日付け浜岡原子力発電所の組織改定に伴う変更】
- (5) 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料  
(設置許可整合性説明資料) (6) 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 (コメントに対する回答について)
- (6) 浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料  
(コメントに対する回答について)

以上